

令和6年度

定期・行政監査結果報告書

街づくり計画部・行政委員会等

所沢市監査委員



所 監 第 113 号

令和6年12月27日

所 沢 市 長	小野塚 勝 俊 様
所 沢 市 議 会 議 長	松 本 明 信 様
所沢市選挙管理委員会委員長	吉 田 正 様
所沢市農業委員会会長	栗 原 茂 様
所沢市代表監査委員	石 其 政 則 様

所沢市監査委員 石 其 政 則

同 三 上 昌 美

同 島 田 一 隆

同 福 原 浩 昭

定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を所沢市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期・行政監査

第2 監査の対象

街づくり計画部（都市計画課・市街地整備課・開発指導課・建築指導課・狭山ヶ丘区画整理事務所・所沢駅西口区画整理事務所）

行政委員会等（出納室・議会事務局・選挙管理委員会事務局・農業委員会事務局・監査事務局）

第3 監査の目的

財務に関する事務及びその他の事務の執行並びに経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査する。

第4 重点監査項目

監査の実施に当たり、重点監査項目を次のとおり設定した。

- 1 事務管理体制（個人情報管理体制）
- 2 その他監査委員が必要と認める事務事業等

第5 監査の範囲及び対象事項

令和6年4月1日から令和6年8月31日までの財務に関する事務及びその他の事務事業の執行

第6 監査の期間

令和6年9月13日から令和6年12月27日まで

第7 監査の実施内容

重点監査項目を設定し、試査又は精査による監査を実施した。

また、対象部署の長に対し提出を求めた資料と書類・諸帳簿等を主体として照合し、疑問点等を対象部署に確認するとともに、令和6年10月24日及び令和6年10月31日に関係職員から説明聴取を行った。

さらに、令和6年10月23日及び令和6年10月31日に物品等調査及び施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

なお、施設調査を実施した施設は、別紙のとおりである。

第8 監査の結果

1 街づくり計画部

監査の対象となった財務に関する事務及びその他の事務事業の執行については、適正であると認められた。

2 行政委員会等

監査の対象となった財務に関する事務及びその他の事務事業の執行については、おおむね適正であると認められた。

なお、指摘事項については、速やかに対応の上、その処理経過及び結果を所定の様式で作成し、提出されたい。

(1) 指摘事項

①支出審査の適正な執行について

交際費の資金前渡の審査の際、支出負担行為に資金前渡内訳書が添付されていない場合について、所沢市予算事務規則に則り、適正に審査されたい。

〔出納室〕

②支出事務の適正な執行について

交際費の資金前渡の際、支出負担行為に資金前渡内訳書が添付されていなかった。所沢市予算事務規則に則り、適正に処理されたい。

〔議会事務局・農業委員会事務局〕

調査施設一覧

令和6年10月23日実施

街づくり計画部

市営住宅西所沢北団地

狭山ヶ丘区画整理事務所

所沢駅西口区画整理事務所